



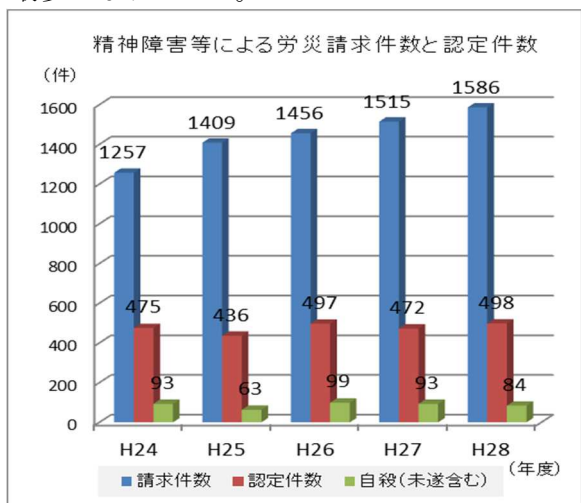
## 2016年度 厚生労働省「過労死等の労災補償状況」公表

# 労災請求、認定件数ともに過去最多

この6月30日に、厚生労働省は2016年度の「過労死等の労災補償状況」を公表しました。

### 「パワハラ」原因、はじめて最多に

うつ病など「心の病」を発症したことによる労災請求は1,586人と、4年連続で過去最多を更新しました。また、労災認定は498人で、これまでで最多だった2014年度(497人)を上回り、こちらも過去最多となりました。



労災認定となったのは、原因別では、**職場でのパワハラを含む「嫌がらせ、いじめ、暴行」が74件で、比較可能な2011年度以降で最多**となりました。次に、生死に関わる病気やけが、極度の長時間労働といった「特別な出来事」が67件、「仕事内容・仕事量の変化」の63件と続いています。

また、**年代別では、20代の増加が目立っています**。30代～50代がそれぞれ前年度より1～3人の微減となる中、20代は20人も増え107人となり、全体の認定件数を押し上げました。一方で年代別に多かった順に並べると、40代(144人)→30代(136人)→20代(107人)となりました。

### 電通 高橋まつりさん母コメント

労災認定のうち、自殺や自殺未遂は84人。電通の新入社員で2015年末に過労自殺した高橋まつりさん(当時24歳)も含まれています。

厚労省の担当者は、労災件数の増加について、「(電通事件で)精神障害が労災対象になることが周知されたことも要因の一つだ」と述べています。

今回の結果を受け、高橋まつりさんの母:幸美(ゆきみ)さんは、弁護士を通じてコメントを出しまし

た。全文は次の通りです。

「これほど多くの人が仕事の原因で命を落としたり、健康を損ねてしまったという事実は本当に悲しいことです。大切な家族を亡くした悲しみは決して癒えることはありません。

労災認定された人たちは原因がわかっています。

労働現場での重大な事故の後ろには多くのヒヤリハットがあり、それを見逃すことなく改善策をとり、同じ様な事故を未然に防ぐことができるでしょう。

同じように、長時間労働という過重労働の中では、身体も精神も追い詰められ死の危険があることもわかっています。この長時間労働という原因をなくすことで大切な命や健康を守ることができます。

これ以上、頑張っている人の夢、希望、人生、命を奪わないで欲しいと、強く願います。(高橋幸美)」

### パワハラの背景にフラストレーション

労災認定の原因として最多となったパワハラが増えた背景には、さまざまな要因が考えられます。心理学では欲求不満攻撃説というものがあります。**欲求不満、つまりフラストレーションが溜まると、その解消として攻撃行動に出るリスクが高まる**、といったものです。

現在の職場は、人手不足、業務量増加、給与の伸び悩みなど、さまざまなストレス要因から、フラストレーションがたまりやすくなっています。

一方で、現在の職場では、ストレスを和らげる「ストレス緩衝要因」が脆弱になってきています。ストレス緩衝要因の中で最も大きなものは、人によるサポート。人によるサポートは、情緒的支援と道具的支援の2つに大きく分けることができます。情緒的支援とは、親身になって話を聞いたり、相談にのるなどメンタル面でのサポートです。道具的支援とは、わからない仕事のやり方やコツを教えてくれたり、大変な仕事を手伝ってくれるといった実務上のサポートです。

### 職場環境改善のために、今できること

こうした職場環境改善のために、必要なのは、ストレスやフラストレーションを減らすことであり、またストレス解消の仕方などセルフケアの方法を身につけていくことです。

このためには、**①職場内での人間関係づくりのサポート、②職場内外で相談できる相談窓口の整備、そして③アンガーマネジメントを含めたセルフケア教育を進めていくこと**、の3点が特に重要です。